

五中だより

鳳

学校教育目／標人間性豊かで、主体的に問題を解決する生徒
基本目標／①心の豊かな生徒 ②自ら考え、実践する生徒
③健康で、たくましい生徒
生活の3重点／「あいさつ」「無言清掃」「時間を守る」



第3号

令和7年6月10日
文責：教頭 今井 拓也

上田市立第五中学校 TEL 22-3076
学校 HP <http://www.school.umic.jp/ueda5/>
〒386-0003 上田市上野4-4-1

PC・スマホ用

壮行会を終え

東信大会に向けて心をつなぐ

壮行会に向けて1、2年合同応援練習 中庭にて



1、2年生と職員による、選手の皆さんに心を込めた応援メッセージの寄せ書きが、3階ホールに飾られました。





6月5日には、東信大会に向けた壮行会が行われました。選手として参加した人、応援団として司会や裏方の仕事に取り組んだ人、応援リーダーとして大きな声でエールを送った人、それに応じて精一杯の声を出して選手の応援をした人など、それぞれの立場で取り組みました。そして、吹奏楽部は入退場の行進の演奏を行いました。役割はそれぞれ違いましたが、全校生徒、職員の願いは「選手に大会で悔いのないようがんばって欲しい」だったと思います。その願いのために、皆で心をひとつにつなぐことができた壮行会となりました。



応援メッセージの横断幕を、昇降口、学校入口スロープに掲示しました

非違行為防止の取組について

本校では、生徒や保護者、地域の皆様からの信用を失う行為を絶対にしないために、職員会や学年会等で非違行為防止研修を実施しています。

第1回の研修では、子どもたちや保護者、地域の皆さんに「信頼」される教職員となるために、人として、そして公務員としてどのような姿勢や態度で過ごすことが必要なのか。

私たちが教職員として最低限行わなければいけないことや守らなくてはならないことを確認し合いました。

『絶対に不祥事は出さない！！』

生徒・保護者・地域から信頼される学校

コンプライアンス行動の実践

- ① 服務規律・公務員倫理の徹底
- ② 体罰の禁止・人権の尊重
- ③ ハラスメントの防止
- ④ 情報管理・公金管理の徹底
- ⑤ 交通法規の遵守
- ⑥ 信頼される生徒・保護者対応

不祥事根絶のために

- 風通しのよい職場環境
- 当事者意識の高揚
- 違和感の共有
- 複数で確認し合う

※「コンプライアンス」を簡単に訳すと、「法令遵守」という意味になります。

法令や事例等を学ぶことで、信頼される学校づくりをしなければなりません。

本年度も「た・い・せ・つ・で・す」を合言葉に五中からは不祥事は出しません！

た・・・体罰しません

い・・・飲酒運転しません

せ・・・セクハラ、パワハラ、わいせつしません

つ・・・使い込みしません

で・・・データ漏えいしません

す・・・スピードの出し過ぎ、交通違反しません

学校の取組

1 未然防止に向けた計画的・実践的な研修の実施

- ① 県からの通知や資料の活用
- ② 事例や新聞記事等を活用した事例検討研修
- ③ 各種チェックリスト等の活用

2 評価・支援シートや個別面談を通したコンプライアンス意識の醸成と確認

3 生徒や職員、保護者からの報告・連絡体制の構築

- ① 学校だよりやHPでの公開（随時）
- ② 保護者アンケートや生徒アンケートの実施

5月の研修より 感想・決意

- 子どもたちや保護者、地域のみなさんから、常に「先生」として見られていることを意識し、私生活においても、公務員としての自覚をもって行動するようにしたい。
- 常に落ち着いて指導に当たれるよう、心にゆとりをもって行動していきたい。
- 先生方の模範となるような生活や接し方を心掛けます。また、先生方のこうした行為で多くの人が悲しい思いをすることがないように、日頃からコミュニケーションをとるように努めます。
- ダメなことはダメ！子どもたちに言うように、自分たちも「ダメなことはダメ」という気持ちでいたい。
- 現状では守れていると思いますが、この機会に改めて確認し、今後も意識していきたいと思います。
- 時間に余裕を持てるように、慌てて仕事をしないように進めていけるようにしたいと思います。
- 資料で改めて義務と制限を確認した。学校の中だけでなく、学校の外、休みの日も学校で働いている人間と自覚した行動をとりたい。
- 生徒や同僚に言葉を発する前に、いつも一歩立ち止まって考えてから言葉を発することを大切にします。自動車の運転時に急いでしまうことがあるので、時間にゆとりを持って行動できるように「15分早く」をいつも心がけて行動できるように努めてまいります。

この他に

- ◇スクールセクハラやSNSに係る性被害について
 - ◇わいせつな行為の根絶に向けて
 - ◇体罰の根絶について
 - ◇飲酒運転根絶に向けて
 - ◇金銭不正管理の防止について
 - ◇パワー・ハラスメント防止について
 - ◇交通事故、交通法規違反について
 - ◇情報漏えいの防止について
- 等について研修を行う予定です。

第五中の「非違行為対応マニュアル」「非違行為防止に向けた校内ルール」は学校ホームページからご覧いただけます。

<http://www.school.umic.jp/ueda5/hiikouiboushi/20250418-172048.php>

教育実習 5/26～6/16

3週間、卒業生5名の教育実習を受け入れました。

社会、理科、音楽、保健体育（2人）について大学で勉強しています。2週目からは、授業実習が始まっています。



6/2 幼保中連携事業 花植え交流

上野が丘公民館と連携し毎年行われている、五中区の幼保連携事業。今年は、認定こども園にしおかの年長児と花植え交流を行いました。花壇がないのでプランターに苗を植えました。園児との会話はすみ、楽しく交流することができました。

6/3 交通安全教室

（財）長野県交通安全教育支援センターの方2名を講師に迎え、交通安全教室が行われました。

自転車や歩行者の様々な危険とルール、道路に潜む危険などについてDVDを視聴しお話をお聞きしました。

